

別紙

平成24年度 美里町政策評価に係る施策反映状況等報告書

担当課名	子ども家庭課
記入者職氏名（内線）	課長補佐 櫻井 英治（内線 91－1631）

経 過		
区分	開催日時	開催場所
全体会	平成24年10月31日	宮城大学 地域連携センター
分野別	平成24年11月8日	美里町役場 本庁舎
全体会	平成24年12月21日	美里町役場 本庁舎

評価の内容
別紙：「美里町政策評価委員会 評価報告書」のとおり

評価結果の施策反映（今後の取組み）状況
【施策反映の概要】 ・子育て支援政策として、待機児童の「いつでもゼロ」を目指す。 ・喫緊の待機児童対策として、小牛田保育所分園の増室対策を講じる。 ・今後、想定される待機児童対策として、「子ども・子育て支援事業計画」の策定を通じ保育所及び幼稚園の整理付けを行い、抜本的な対策を講じる。 ・待機児童に係るセーフティネット機能として、「保育ママ制度」の導入について、引き続き検討するとともに、保育サービスのニーズ把握のためアンケート調査を早急に実施する。
【事務事業再編(案)への反映状況】 ・小牛田保育所分園の増室工事を新規に追加する。 ・「(仮称) 子ども・子育て支援事業計画策定事業」を新規に追加する。
【評価委員及び宮城大学との連携要望及び予定】 ・評価担当委員である塩野委員から、引き続きアンケート調査の結果分析等への指導・助言を頂く予定 ・「(仮称) 子ども・子育て支援事業計画策定事業」において、委員就任を要望

注) 原則として、一つの「施策毎」に作成すること。ただし、関連する複数の「施策」をまとめて作成、又は「政策」を単位として作成も可

美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 看護学部 教授 塩野悦子		
評価対象年度	平成 2 4 年度	施策担当課	子ども家庭課
分野分類名	健やかで安心なまちづくり		
評価対象	政策 1 0 / 子育て支援の充実		
	施策 3 0 / 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策		
意見内容			
「働きながら子育てを行う家族を支援するための対策」の具体的取り組みは、町の現状と課題を十分にとらえ、その改善のために必要不可欠な内容が含まれている。特に、(1)延長保育・一時預かり・学童保育及び障がい児保育事業の継続と充実、(3)認可外保育施設の継続支援、(5)育児支援の周知啓発の3点においては、今後も有効に展開されていくと思われる。また(2)総合こども園の整備推進、(6)幼保一体となった取り組みの推進においては、施策 11 や今後の国の方針と照合しながら、具体的に展開されていくものと考えられる。しかし、美里町では、東日本大震災後、駅東地区への転入が増加し、平成 2 4 年については 4 7 世帯が増加した状況にある。また、転入世帯の大部分が 30 歳～40 歳代のいわゆる子育て世代であり、15 歳未満では 154 人が増加、このうち未就学児が 84 人となっていることから、今後も待機児童問題は継続することが予測されている。(4)保育ママ制度の導入検討が待機児童対策として非常に期待されるところである。目標値として平成 26 年度には待機児童ゼロを目指しているため、早急な対策を講じなければならない。10 月 31 日・11 月 8 日に施策担当課との調整では、特にこの待機児童問題の対応状況のヒヤリングと今後の具体的な対応について話し合った。			
美里町の待機児童問題への対応状況			
・非常勤保育士の確保：0 歳児概ね 3 名につき保育士 1 名という基準により、正職員に加え非常勤職員によって運営が賄われているのが現状である。しかし選考時期が 2 月のため、すでに他自治体への採用が決まっていることが多い。そのため、非常勤の選考時期を見直すこと、非常勤の時給を 1000 円から 1100 円に引き上げるなどの対策を行っている。 ・小牛田保育所分園の増室案：駅東地区への転入者増で、今後対応が迫られるのが小牛田地区の待機児童である可能性が高い。そこで、現在美里町立福祉複合施設の中に小牛田保育所分園 1 ～ 2 歳児と不動堂ディサービスセンターが併用しており、この不動堂ディサービスセンターをさるびあ館に移設し、その部屋を保育室として改修することで 1 0 名ほどの増員を図る計画が進んでいる。 ・町外の認可外保育施設の施設助成金による財政流出の課題 ・町における保育ママ制度の見込みへの懸念			

今後の対応について

・待機児童施策の中でも、保育ママ制度は都市部では十分に需要があるものの、地方の町村での実施例は少ない。政策評価を確実に行うためにも、住民の保育サービスに関するニーズ調査を実施して査定する必要があると判断した。内容は子育て情報源・各保育サービスの認識程度と意見等とした。12月上旬に健康福祉課の保健師を通じ、乳幼児医療の健診時、家庭訪問時、母子手帳交付時に依頼したり、また放課後児童クラブの保護者、保育所保護者（実施済み）を対象として、12月末まで取り組んでいる。

美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 看護学部 教授 塩野悦子		
評価対象年度	平成 2 4 年度	施策担当課	子ども家庭課
分野分類名	健やかで安心なまちづくり		
評 価 対 象	政策 1 0 / 子育て支援の充実		
	施策 3 1 / 出産や子育てに不安な家族を支援するための対策		
意 見 内 容			
「出産や子育てに不安な家族を支援するための対策」の具体的な取り組みとして、まず、(1)子育て支援センターの職員体制と事業内容の充実においては、すでに効果が表れており、施策として今後も十分に意義のあることと評価できる。 子育て支援センターの専従非常勤を 1 名から 2 名に増やした効果は、利用者が増え、利用しやすくなったこと、これまで実施できなかったイベントが可能になったこと、職員の休息が可能になったことなどである。 また、(2)赤ちゃん触れ合い体験等家庭教育に関する学習機会の提供、(3)各施設への相談窓口の設置による相談体制の拡充は、他の施策との連携により、今後も施策として実施されていくことが十分に評価できると思われる。			

別紙

平成24年度 美里町政策評価に係る施策反映(予定)状況報告書

担当課名	産業振興課
記入者職氏名（内線）	主幹兼係長 繁泉久弥（内線：93－1121）

経 過		
区分	開催日時	開催場所
全体会	平成24年10月31日	宮城大学 地域連携センター
分野別	平成24年11月19日	美里町役場 南郷庁舎
全体会	平成24年12月21日	美里町役場 本庁舎

評価の内容
別紙：「美里町政策評価委員会 評価報告書」のとおり。

評価結果の施策反映（今後の取組み）状況
【施策反映の概要】 ・両施策とも展開手法及び事務事業の再編状況については、特に問題はない。再編した事務事業の着実な展開が必要であるとの評価意見である。 ・6次産業化に向けたコーディネート機能の構築と充実については、事業実施の進展に併せ検討していくこととする。
【事務事業再編(案)への反映状況】 ・施策34の中の直播栽培拡大事業を削除 直播栽培の実績等から、慣行栽培と同等の所得の確保、栽培技術の確立が図られてきているため、また、県補助事業等の対象要件にも機械導入がそぐわなくなっているため、町の助成は行わない。しかしながら、取組拡大については関係機関とともに推進していく。 ・施策35の中のアグリビジネスセミナー事業を削除 6次産業化総合支援事業と併せて推進する。 ・施策35の中のブランド活性化支援事業を削除 展開手法を再度精査した後に対応していく。6次産業化総合支援事業及び関連施策である施策41の観光物産振興事業と併せて推進していくこととする。

【評価委員及び宮城大学との連携要望及び予定】

- ・ 宮城大学食産業学部からのインターンシップの受入れを要望
- ・ 農作物等のブランド化について、連携を要望

注) 原則として、一つの「施策毎」に作成すること。ただし、関連する複数の「施策」をまとめて作成、又は「政策」を単位として作成も可

美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 食産業学部 教授 西川 正純		
評価対象年度	平成 2 4 年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	力強い産業がいきづくまちづくり		
評価対象	政策 1 1 / 農林業の振興		
	施策 3 4 / 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化の促進		
意見内容			
水田農業の安定生産と収益性の向上を目指すことについて異論はないが、過去長年、国からの補助制度に頼ってきた農業生産者と近代農業を標榜する若手農業生産者（経営者）との乖離を行政サイドとしてなんとか埋めて行かなければならない。その一環として従来からの農業生産者の経営基盤の安定化・底上げを目標に実施している農業者戸別所得補償制度推進事業は、農地の利用集積率が目標の 65%に対して実績が 80%と県内でトップクラスであること、担い手の育成・確保についても、本年度 2 名の新規就農者が宮城県による就農計画の認定を受けたことなどから、本事務事業の再編成課程は順調に推移していると考え。ただし、将来の農業生産を担う若手農業生産者・経営者へのサポートは未だ十分であるとは言えない。農業後継者育成を見据え、宮城大学を始めとする各大学・農業大学校からのインターンシップの積極的な受け入れも含め更なる施策の検討をお願いしたい。 また、みやぎの水田農業改革支援事業や農業経営高度化支援事業では、米・麦・大豆の作付けが地域により団地化を含め進捗状況に差異が認められることから一層の事業支援が必要である。さらに、W C S（Whole Crop Silage/ホールクロップサイレージ：発酵粗飼料）用稲、飼料用米などの作付けや施策 3 5 に関連する高収益の見込まれる野菜、果樹、花卉等の作付けについても積極的に踏み込んでいく必要がある。ただし、本事業には、食品加工会社などの誘致企業、J A などとの連携による契約栽培の推進が必要不可欠であることから、例えば野菜において作付けが要望されているが栽培が難しいとされる玉ネギ、ニンジン、ゴボウについては、土地改良も含め栽培技術の確立を公設研究機関や大学との連携によって早急に実現するなど、外部研究機関を有効活用しながら進めて欲しい。 尚且つ行政としては、いわゆる 6 次産業化を積極的に進める展開も考えて行かなければならないことから、農業生産から加工、流通までを一体的に推進できる仕組みづくりやコーディネート機能の構築と充実などの課題解決が求められる。			
以上			

美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 食産業学部 教授 西川 正純		
評価対象年度	平成 2 4 年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	力強い産業がいきづくまちづくり		
評価対象	政策 1 1 / 農林業の振興		
	施策 3 5 / 活力ある園芸産地の育成		
意見内容			
活力ある園芸産地の育成については、事務事業の再編成課程の事業展開に問題はないと考える。また、最終ゴールを見据えた事業展開となっている点も評価したい。ただ、具体的な進め方等については、行政単独での内発的な事業展開では難しいと考えられるので、事業概要の通り大学や公設研究機関を有効活用しながら進めることがきわめて重要である。宮城大学としても、学生のアイデアを活用した新商品開発やブランド構築で協力していきたいと考えていることから、連携の検討をお願いしたい。 一方、この事業の鍵を握るのは施策 3 4 でも述べた通り 6 次産業化の推進である。施策 4 0 や 4 2 と関連するが、企業誘致についても積極的に進める必要があり、その為にも、B t o B の仕組みの中で、生産者と加工・流通企業がお互い Win-Win の関係を構築できないと長続きはしない。特に、流通業界が品質や価格面などでイニシアチブを握っている現在、生産者側が疲弊する Lose-Win に成らぬ様な仕組み作りとサポート、コーディネート機能の構築と充実が課題である。 以上			

別紙

平成24年度 美里町政策評価に係る施策反映(予定)状況報告書

担当課名	産業振興課（商工観光室）
記入者職氏名（内線）	補佐 佐々木 さとみ（内線：93－1672）

経 過		
区分	開催日時	開催場所
全体会	平成24年10月31日	宮城大学 地域連携センター
分野別	平成24年11月19日	美里町役場 南郷庁舎
全体会	平成24年12月21日	美里町役場 本庁舎

評価の内容
別紙：「美里町政策評価委員会 評価報告書」のとおり。

評価結果の施策反映（今後の取組み）状況
【施策反映の概要】 ・ 商業・サービス業の振興については、一歩踏み込んだ事業展開が必要であるとの指摘を受けた。また、工業の振興については、企業立地の具体的な行動が見えないとの指摘を受けた。 ・ 商業・サービス業の振興については、商店街の活性化に向けたビジョンの欠如が指摘されたところである。主要団体である商工会の意向を踏まえながら、具体的な取組み検討する。
【事務事業再編(案)への反映状況】 ・ 変更なし ※商工会支援事業を通じ、事業要件に規制的手法を加味した施策誘導を検討する。
【評価委員及び宮城大学との連携要望及び予定】 ・ 事業展開方法について、西川委員から引き続き指導・助言を頂く予定 ・ 商店街活性化プランニングについて、連携を要望

注）原則として、一つの「施策毎」に作成すること。ただし、関連する複数の「施策」をまとめて作成、又は「政策」を単位として作成も可

美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 食産業学部 教授 西川 正純		
評価対象年度	平成 2 4 年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	力強い産業がいきづつまちづくり		
評価対象	政策 1 2 / 商工サービス業の振興		
	施策 3 9 / 商業・サービス業を振興させるための対策		
意見内容			
事務事業の再編成の商工会支援事業、商店街活性化事業については、商工業者の育成支援、経営相談や研修支援といった外野的なサポートのみに留まらず、行政として一歩踏み込んだ事業展開が求められている。ハードルは高い事業であるが、行政と商工会が一体となって長期的な視点からビジョンを作り上げる必要がある。その切っ掛け作りとして、大学生を活用した商店街活性化プランニング、町興しイベント、商店街マップ作り、さらに、食品加工等特産品の新商品開発などを積極的に推進し、商業・サービス業の生き残り・活性化を模索、糸口を見つけることも重要であるとする。 (私見) 地方の商業・サービス業は、大規模小売店舗を中心とする郊外立地により中心市街地の衰退は顕著である。郊外大規模店舗は消費者ニーズにあわせたテナントの配置、十分な駐車スペースを確保していることから自動車を所有する層にとっては魅力的な商業施設となっている。それでは、美里町の市街地はどう再生すればよいかであるが、たたき台として以下の通り考える。 ・自動車を所有しない者、或いは自動車の運転が困難な高齢者等を対象に新規ビジネスモデルを構築する。防災・減災の街としてのモデルもありか。 ・宅配サービス、御用聞きサービスなど ・ＪＲ小牛田駅は東北本線、陸羽東線、石巻線が乗り入れる鉄道の要衝であることから、その拠点性を行かす（施策 4 0 にも関係する）。 ・市街地に生活に必要な公共施設の整備を重点的に実施する。例えば、役場、病院、学校、警察、福祉施設などを公共交通機関の利用または徒歩圏内で整備する、いわゆるＪＲ小牛田駅を中心としたコンパクトシティ化を目指す。 ・市街地商店街の空き店舗に消費者ニーズにあった店舗の誘致など、有効活用ができる様、行政と商工会が中心となって総合的な計画を立案する。また、地権者と営業者間の調整機能（コーディネート機能）を強化する。また、賃貸料等についても補助金等の利用を考える。			
以上			

美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 食産業学部 教授 西川 正純		
評価対象年度	平成 2 4 年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	力強い産業がいきづくまちづくり		
評価対象	政策 1 2 / 商工サービス業の振興		
	施策 4 0 / 工業を振興させるための対策		
意見内容			
力強い産業がいきづくまちづくりの実現にはさらなる企業誘致が必要である。事務事業の再編成に企業誘致奨励事業、企業誘致推進事業があるが、内容が総論的で分かり難いので、各論的なアプローチ、切り口で進めて欲しい。また、企業誘致は、待ちの姿勢ではなく攻めの姿勢で、企業訪問を積極的に進める必要がある。その一方で、町内の工業団地は不足しており、企業誘致推進との矛盾を感じる。企業にとって、上水と廃水処理等のインフラが整った工業団地は魅力である。新規工業団地の整備を含め本事務事業の再編成をお願いしたい。 具体的な切り口としての例 産業別誘致 ・自動車関連産業の誘致 ・食品産業（食品加工、水産加工）の誘致 ・物流産業の誘致 企業ニーズに合う誘致 ・東日本大震災後の被災企業の誘致 ・ＪＲ小牛田駅を中心とする東北本線、陸羽東線、石巻線等の鉄道網を活用する企業の誘致 ・東北道、三陸道を東西に抱える比較的良好な交通条件であることを活用する企業の誘致 ・製造製品の原材料の入手が容易で生産性を高めることができる企業の誘致（美里町で採れる米、野菜、果物、花卉ほか）:施策 3 5 に関連 以上			

別紙

平成24年度 美里町政策評価に係る施策反映状況等報告書

担当課名	まちづくり推進課
記入者職氏名（内線）	課長 武田 啓一 （1 2 3 0）

経 過		
区分	開催日時	開催場所
全体会	平成24年10月31日	宮城大学 地域連携センター
分野別	平成24年11月12日	美里町公民館
分野別	平成24年12月18日	宮城大学 地域連携センター
全体会	平成24年12月21日	美里町役場本庁舎

評価の内容
別紙：「美里町政策評価委員会 評価報告書」のとおり

評価結果の施策反映（今後の取組み）状況
【施策反映の概要】 ・住民活動の推進については、地域の現状分析の上に立った意識づくり、機運づくりのための意識啓発を進める。 ・「みさと地域活動サポートセンター」については、そのあるべき方向性を見定め、地域と行政をつなぐ機能や役割を発揮できるような事業の展開を支援していく。 ・評価報告書の中の多くのご意見・提言については、生涯学習事業と一体となった取り組みをもって進める。 ・生涯学習振興計画の見直しにおいては、地域づくりの基盤となる人材育成や地域課題解決の学習等を包含したものとし、生涯学習を通じた住民活動の推進を図る。 【事務事業再編(案)への反映状況】 ・変更なし 【評価委員及び宮城大学との連携要望及び予定】 ・住民活動の活性化や住民主体のまちづくりを推進するための新たな制度設計、計画策定等について、古川委員から引き続き指導・助言をいただく。

注）原則として、一つの「施策毎」に作成すること。ただし、関連する複数の「施策」をまとめて作成、又は「政策」を単位として作成も可

美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 地域連携センター 調査研究部長		
評価対象年度	平成 2 4 年度	施策担当課	まちづくり推進課
分野分類名	自立をめざすまちづくり		
評価対象	政策 2 0 / 住民活動の推進		
	施策 5 4 / 住民参画と協働のまちづくりの推進		
	施策 5 5 / 地域における住民活動を活性化させるための対策		
意見内容			
1. 施策の意図に関して			
～【54】地域課題に取り組む活動を支援する、【55】地域が自ら取り組む活動を支援する～			
住民参画や協働、住民活動の活性化をめぐることは、地域が行政依存体質からなかなか抜け切れないという実態や、住民主体のまちづくりの地域ごとの温度差がみられるなど、さらなる意識づくり、機運づくりのための意識啓発が必要である。また、行政においても協働の意義や仕組みの理解を深めつつ、政策の有効性を行政内部に浸透させていく必要がある。さらに、こうした課題に加え、地域に密着した自治会・行政区などの地縁組織は担い手不足や活動のマンネリ化等の問題が山積し、課題解決への推進力が働き難い状況もある。NPOやボランティア団体などの志縁組織においては、地域との接点を見出すことが難しいという状況がみられ、地縁組織と志縁組織の双方が歩み寄るための場や機会づくりを進めていく必要がある。			
さらに、高次の地域課題解決という点では、自治会や行政区という範囲を超えて連携し、コミュニティ経営を担える新しい地域自治の枠組みとして、例えば、地域づくり協議会等の推進母体を設置し、地域の包括的組織として育成していくことも重要となろう。			
2. 施策に対する事務事業の有効性に関して			
歩くまちづくり推進事業は、行政区ごとの要望・陳情の場になりがちであるが、全体として住民活動推進の問題・課題やニーズの分析等を行い、実態把握の結果を地域と行政が共有していく必要がある。また、個別の事務事業の推進では、意識啓発や地域間格差の是正等の課題解決に向かうよう全体として整合性をもたせる必要がある。さらに、地理的、歴史文化的な要素から範囲として区切れる目安となる旧小学校区単位に地域づくり協議会を設置し、行政区間の連携を促し、地域課題解決の中核的な機能を発揮できるよう、地域コミュニティの再構築に取り組む必要がある。			
3. 事務事業の再編成に関して			
地域自治(コミュニティ経営)のあり方に関する住民主体の話し合いの場作りや情報提供、各種研修等を充実し、住民意識の啓発活動を推進する。また、地縁組織相互の交流を活性化し、双方の学び合いによるノウハウの共有や課題解決、温度差の解消等につなげていくことが重要である。具体的には、			

新たな提案型地域づくり支援事業や元気コミュニティ表彰制度（仮称）等の制度設計を行い、地域づくり協議会の設置・運営への機運を高めていくことが考えられる。

4. 政策 20 の実現と施策に関して

住民活動の推進においては、意識づくり、機運づくりのための効果的なプログラム開発と実践、活動のきっかけ作り支援等に重点的に取り組む必要がある。

また、住民活動推進の課題を地域の実態調査等を踏まえて戦略や推進シナリオを再整理し、解決主体（担い手）を明らかにして施策を展開する。さらに、協働によるまちづくり委員会（パートナーシップ会議）等を設置し、効果や課題の定点観測を行い、改善、見直しできるよう体制を拡充していくことも期待される。

美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 地域連携センター 調査研究部長		
評価対象年度	平成 2 4 年度	施策担当課	まちづくり推進課
分野分類名	自立をめざすまちづくり		
評価対象	政策 2 0 / 住民活動の推進		
	施策 5 6 / N P O 活動やボランティア団体を活性化させるための対策		
意見内容			
1. 施策の意図に関して ～ 持続的な活動を促進する ～ 「みさと地域活動サポートセンター」は、平成 24 年 5 月から事業を開始したところであり、現在、運営費の裏付けとなっている「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の次年度以降の継続が担保されていない状況にある。 町としては「みさと地域活動サポートセンター」のあるべき方向性を見定めて、人材確保・育成研修や助成金、委託事業等による財政的支援、外部専門家とのネットワーク構築等を促進するとともに、町内における中間支援組織への認知度向上に寄与していくことが期待される。 2. 施策に対する事務事業の有効性に関して 施策 54、施策 55 で提起した「元気コミュニティ表彰制度（仮称）」の運営事務局を「みさと地域活動サポートセンター」が担うことにより、実務を通じて地域と行政をつなぐ機能や役割を発揮できるような試行事業の展開を期待したい。 3. 事務事業の再編成に関して 広報活動や市民活動キャラバン等を通じて、地域とのつながりを強化するとともに、中間支援組織への理解者・共感者をサポーターとして拡充を図り、多様な主体のネットワークを形成することが望まれる。			

別紙

平成24年度 美里町政策評価に係る施策反映状況等報告書

担当課名	企画財政課
記入者職氏名（内線）	係長 小林誠樹（内線 91-1246）

経 過		
区分	開催日時	開催場所
全体会	平成24年10月31日	宮城大学 地域連携センター
分野別	平成24年11月19日	宮城大学 事業構想学部
全体会	平成24年12月21日	美里町役場 本庁舎

評価の内容
別紙：「美里町政策評価委員会 評価報告書」のとおり。

評価結果の施策反映（今後の取組み）状況
【施策反映の概要】 評価意見のとおり、政策・施策の推進に当たっては、細分化された事務事業が単体で展開する傾向が強く、事業間連携や部署間連携が弱い傾向にあった。このことから、平成24年度においては、人口推計ツールの提供や分野別計画の策定調整、施策別の予算編成などに取り組むとともに政策形成過程の充実を図るため、サマーレビュー（夏季政策協議）の導入を試みたところである。 今後は、評価意見を踏まえた中で、特に、サマーレビューを通じた政策形成過程の内容改善に取り組む、組織横断的な課題把握と課題解決、組織横断的な政策形成を強く意識するよう職員の意識付けを図る。 なお、総合計画には、施策・組織を横断する、いわゆる主要プロジェクトの取扱いがないことが、連携不足が生じる原因とも考えられることから、次期総合計画の策定において、構造上の課題解消を図る。
【事務事業再編(案)への反映状況】 ・事務事業としての変更はなし。
【評価委員及び宮城大学との連携要望及び予定】

注）原則として、一つの「施策毎」に作成すること。ただし、関連する複数の「施策」をまとめて作成、又は「政策」を単位として作成も可

美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 事業構想学部 教授 徳永 幸之		
評価対象年度	平成 2 4 年度	評価対象年度	平成 2 4 年度
分野分類名	自立をめざすまちづくり		
評価対象	政策 2 4 / 健全な行財政運営		
	施策 6 1 / 行政運営の効率化を推進するための対策		
意見内容			
行政運営効率化のためには、個々の事業を効率化することはもとより、事業間の連携を考慮し、全体として総合計画を実現させていく必要がある。 個々の事業の効率化においては、獲得した予算を消化していくのではなく、効率的な事業展開・改善によりコストパフォーマンスを向上させることがより重要であり、評価されなければならない。これは次年度予算を減らすことになり、予算ベースで見れば事業縮小とも受け止められかねないことから、職員の意識変革とともに評価制度の改善も必要になる。 総合計画の実現に向けては、細分化された事業単独では実現困難であったり、他の事業との相乗効果により達成度が大きく変わるものが多い。したがって、担当者は自身の事業の遂行のみでなく、関連する事業に関する情報収集にも努めなければならない。しかし、各担当者が個々にそれらの関連を考え、情報収集することは非効率であることから、事業間の関連図などを提示するなど、共通認識の形成を図っていく必要があろう。			

別紙

平成24年度 美里町政策評価に係る施策反映状況等報告書

担当課名	企画財政課
記入者職氏名（内線）	課長補佐 佐々木義則（内線 91-1241）

経 過		
区分	開催日時	開催場所
全体会	平成24年10月31日	宮城大学 地域連携センター
分野別	平成24年11月19日	宮城大学 事業構想学部
全体会	平成24年12月21日	美里町役場 本庁舎

評価の内容
別紙：「美里町政策評価委員会 評価報告書」のとおり。

評価結果の施策反映（今後の取組み）状況
【施策反映の概要】 評価意見のとおり、財政環境が今後厳しくなることは財政推計から明らかである。そのため、第2次財政健全化計画の作成に当たっては、今後の厳しい財政環境とその対策の重要性に基軸を置いた。計画では「将来の財政負担の軽減」を今後3年間の財政ミッションとして、また、その成果を今後の評価指標としている。将来の厳しい財政環境に備え、財政負担をできるだけ軽減するよう、一層の財政努力（歳出の引締め）と計画的な財政運営に努める。 また、評価意見にもあるように、自主財源の確保は重要な財政課題である。今後は、中長期的な政策として若年層の定住化や地域の活性化から自主財源の確保に努めていくが、一方では、依存財源を有効に活用して将来の町の財政負担の軽減化を図ることも有効な対策と考える。中長期的な需要と支出の見通しをもとに、国家政策や経済状況等の時々々の周囲環境を見ながら、依存財源の有効活用を即時的かつ計画的に進めていく。
【事務事業再編(案)への反映状況】 ・事務事業としての変更はなし。
【評価委員及び宮城大学との連携要望及び予定】 ・総合計画の策定と連携し、中長期的視点のもと財政計画の策定に向けて指導助言を頂く予定

注）原則として、一つの「施策毎」に作成すること。ただし、関連する複数の「施策」をまとめて作成、又は「政策」を単位として作成も可

美里町政策評価委員会 評価報告書

【平成24年12月21日】

担当評価委員	宮城大学 事業構想学部 教授 徳永 幸之		
評価対象年度	平成 2 4 年度	評価対象年度	平成 2 4 年度
分野分類名	自立をめざすまちづくり		
評 価 対 象	政策 2 4 / 健全な行財政運営		
	施策 6 2 / 財政を健全化するための対策		
意 見 内 容			
美里町の人口は、少子高齢化とともに全体として減少傾向にある。平成 33 年度の総人口は、平成 23 年度の 88.5%に減少するものと想定され ,15 歳未満人口 ,生産者年齢(23 ～ 64 歳)人口はそれぞれ 81.3% , 76.1%に減少する一方、高齢者人口は 115.9%に増加する見込みである。 第 2 次財政健全化計画（平成 24 年 12 月）によれば、人口一人当たりの地方税歳入は平成 23 年度の 92,113 円から平成 33 年度には 88,121 円（95.7%）に減少するものと見積もられており、人口減少の影響が考慮されている。しかし、生産年齢人口一人当たりでみると 172,960 円から 192,377 円（111.2%）に増加しなければならないことになる。これは、法人税が平成 24 年度以降一定額で見積もられていることや固定資産税が人口当たりで見積もられているためである。しかし、町の人口や就業者数に依存した法人経営であれば法人税歳入も減少することになり、家屋などの固定資産の更新が高齢世帯において抑制される可能性があるとするれば固定資産税歳入も人口減少以上に減少する可能性がある。すなわち、若年層の定住促進や地域経済の活性化が図られなければ税収環境はより厳しい状況になることを認識しておく必要がある。 一方で、歳出は人件費、物件費、扶助費、維持補修費などの人口一人当たりの支出は増加傾向にあり、サービス向上や老朽施設の維持補修などで更なる支出増加となる可能性もある。したがって、施策展開においては単年度予算だけでなく、中長期的な需要と支出の見積もりのもとに、効率化を図っていく必要がある。 以上のような行財政環境については、財政当局だけでなく、各事務事業実施部局においても共通認識として持つ必要があることから、人口推計ツールの提供は評価できる。今後は、中長期的な見通しにおいて、人口推計ツールの活用や財政計画との関連について、講習や助言を行うなどの支援 or 指導も行っていく必要がある。			